

【服装】

- (1) 標準服を着用します。登下校、集会等でも着用します。
 - 男子はベルト（黒）を着用してください。
 - ズボンは、体が大きくなってズボンが短くなったら裾(すそ)を下ろしましょう。
 - 女子のスカートは膝にかかるように作られています。折ったり切ったりしてはいけません。体が大きくなってスカートが短くなったら裾を下ろしましょう。
 - 通常期は11月から4月、夏季の服装の期間は5月から10月です。それぞれ1か月の併用期間を設けますが、その間は通常・夏季のどちらの服装でも構いません。夏服期間においては体育着登校を認めます。
 - やむを得ない事情で服装の決まりを守れない場合は、保護者から担任に連絡をして相談してください。
- (2) 白ワイシャツまたは白ブラウスをブレザーの下に着用します。
 - ボタンドウン(ボタンホールは白のみ)は構いません。ボタンドウンの場合はボタンホールのシャツと同色のものにしてください。ただし、開襟シャツ、七部袖、色物、装飾があるものは認めていません。
- (3) ワイシャツ、ブラウスの下には色の透けない肌着を着用してください。
 - 色物Tシャツを着用しないでください。
- (4) ネクタイ、リボン、は、式典・儀式および指示された場合に着用します。
 - ふだんは着用しなくても良いことになっています。
 - 着用する場合はワイシャツの第1ボタンをとめましょう。
- (5) 防寒対策として、セーターやベストの着用を認めています。
 - ベストは学校指定のベスト（紺・黒・グレー）があります。セーターの色は紺、黒、グレーとし、指定ベストと同色とします。
 - 指定ベストは儀式・式典で着用できます。
 - 女子はタイツの着用を認めています。（黒のスクールタイツ）
 - 防寒着はスクールコート、またはそれに準ずるコート、ベンチコート(ハーフ可)、ウィンドブレーカー、ダウンジャケットとし、色は標準服に合うもの(黒・紺・グレー・茶・ベージュ)とします。パーカー、フリースは認めていません。
 - 手袋・マフラー・耳当ての着用を認めます。色の指定は特にありません。
 - マフラーの代わりにネックウォーマーは可としますが、フード付きのものは不可とします。
 - 動物をモチーフにした手袋や耳当ては除きます。
- (6) 夏季の服装の期間中は半袖のポロシャツの着用も可とします。色は白または紺、ワンポイント(縦2cm×横5cmまで)。ボタンドウンのタイプのものも着用可ですがボタンホールは白色もしくは紺色のものにしてください。また、ラインの入ったものは着用しないでください。
- (7) ソックスは白・紺・黒色・グレー等の単色ものを着用します。
 - ワンポイントは可です。ラインや模様の入ったものや透けるものはかないでください。
 - 儀式・式典などでは、くるぶしが見えるものは着用しないでください。
- (8) 通学用の靴は運動靴（体育の授業で履ける物）とします。上履きは指定のものとし、
 - 緊急時の大事故を防ぐためと、身だしなみの観点から、かかとを踏みつぶさないでください。
 - 指定の履き物以外のものを履かなければならない場合は、保護者が生徒手帳で届出をし、学校の許可を得てください。
- (9) 上履き・傘を忘れた場合は申し出て借りることができます。
 - 上履きは洗ってから、傘は干して完全に乾かしてから返却してください。
- (10) 体育着登校(ジャージ登校)について
 - 大掃除など、指示されたときには、体育着登校をする場合があります。その際は、学校指定の半袖・ハーフパンツに、季節や天候に応じて長袖のジャージ上下を着用することができます。
 - 体育着登校の際に限り、防寒対策としてトレーナーの着用を認めます。ただし、以下の規定があります。
 - ・着用するトレーナーは、ジャージの下に着て調節するものとします。
 - ・着用できるトレーナーの色は、黒または紺の無地とします。
 - ・胸にワンポイント(2cm×5cm程度)は認めます。
 - ・トレーナーが一番上になる服装で登下校はしてはいけません。(ただし部活動で指示された場合を除く。)
 - ・トレーナーが一番上になる服装で授業を受けないでください。体育授業時のトレーナーの着用はしません。
 - ・袖や裾がジャージからはみ出るような着方はしないでください。
 - ・標準服との組み合わせは認めません。
 - ・儀式・式典での着用は認めません。

- ・ジャージの上に着用する防寒着はスクールコート、またはそれに準ずるコート、ベンチコート(ハーフ可)、ウィンドブレーカー、ダウンジャケットで、色は黒・紺・グレー・茶・ベージュとします。(生活の決まりに準ずる)
- ・パーカー・フリース等の着用は認めません。
- ・手袋・マフラー・耳当ての着用は認めています。色の指定は特にありません。
- ・マフラーの代わりにネックウォーマーの着用は認めますが、フード付きのものは認めません。授業では必ずはずしてください。また、動物をモチーフにした手袋や耳当ては除きます。
- ・体育着のTシャツやハーフパンツの下に着用する防寒目的のアンダーウェアは、それらからはみ出ないようなものを着用してください。

【頭髪】

【男女共通】

- ・入試に対応できる清潔感のある髪型にしましょう。
- ・髪をまとめる場合はヘアゴム、ヘアピンのみを使用しましょう。
- ・整髪料は無香性のものとし、頭髪加工は必要最低限にしましょう。
- ・長い髪は必要時には結びましょう

【所持品に関すること】

(1) 学習に必要なもの(不要物)は持って来ないこと。

○漫画・雑誌・カードゲーム類、携帯情報端末(スマホ、タブレットなど)、ゲーム機器、音楽プレーヤーなども持ち込まないでください。

・学区外からの通学で携帯情報端末や定期等の貴重品を所持する場合は、貴重品許可申請書(各学年担任に申し出ます。毎年更新します。)を提出した上で、登校後に教室に入った時に担任に預けます。

○色つきやにおいが出るリップや、口紅は使用しないでください。

○お菓子、ジュース類、昼食時における弁当以外の飲食物を持ち込まないでください。

○ペットボトル(甘くないお茶・スポーツドリンク)は持ってきても構いません。ただし、持ち帰りを原則とします。飲み歩きはしないでください。

○水筒は使用しても構いませんが、中身はお茶やスポーツドリンクなどとします。飲み歩きはしないでください。

○腕時計の所持は認めていません。

(2) 持ち物には必ず記名をしてください。

○上履き、体育館履きのかかとの部分に記名をしてください。(漢字の名字は、漢字で書いてください。)

○傘や学用品にも記名をしてください。間違いを防ぎます。

【その他】

(1) 8時20分から朝読書を行っているので、その時間には教室に入室します。8時25分に教室で出欠確認します。

○朝会では8時20分から学年ごとに大体育館へ移動します。なお、カバンを教室に置かずに直接整列した場合は、遅刻になります。

○遅刻、欠席の連絡は児童生徒手帳や電話、またはC4th Home&Schoolのシステムを活用してください。

(2) 一般生徒下校時刻は15時45分、4時間授業のときは13時20分です。それ以降の活動は残留活動となります。(部活動・委員会活動以外は指定の残留届が必要です)

(3) 部活動の最終下校時刻は18:00です。(月曜日が5時間授業のときは17:00)

(4) 自転車通学はいかなる場合も認めていません。(八王子市の規定による)

(5) カバンの指定はありません。ただし、両手が空くものを勧めています。

○ビニール袋や紙袋だけの登下校はしません。

(6) 公共物を破損した場合は必ず申し出てください。

○規定の破損届を提出します。なお、破損の状況により、弁償をしてもらう場合もあります。

(7) 体育・部活動の更衣は更衣室で行います。

○体育では更衣室など、指定された部屋で更衣をします。また、着替えは授業場所に持っていきます。

○部活動などでは、更衣したものと道具は必ず活動場所に持って行ってください。

○部活動で着用したもので下校することは構いませんが、身だしなみに気をつけましょう。

(8) 通学証明書、学割等は日数に余裕をもって事務室に直接申し出てください。

(9) 行事後の打ち上げについては、認めていません。